⑸　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

⑹　電子調達システムの利用　本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の受領期限及び提出場所　令和５年11月６日午後５時までに次の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は電子調達システムで送信すること。

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課審査係　鈴木めぐみ　電話048―740―0328

なお、開札日当日に持参する場合は、下記３の⑷の時間までに開札の場所に持参すること。

⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部防災課国営防災係　飯島　大裕　電話048―740―0565

⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。

⑷　開札の日時及び場所　令和５年11月７日午後１時30分　関東農政局13階入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を令和５年10月20日午前12時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象者としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary (NO. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHINOBU Takao, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Migration of the Information Network System for Database management system review work, 2023　1 set

⑷　Fulfillment period : From a contract date to 23 August, 2024.

⑸　Fulfillment place : Tone River basin Research and Management Office, Kanto Regional Agricultural Administration Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from contracting officer etc.

⑤　regarding other competitive qualifycations, it is based on the tendeer manual.

⑺　Time-limit for tender : 1 : 30 P.M., 7 November, 2023 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 6 November, 2023)

⑻　Contact point for the notice : IIJIMA Daisuke, Disaster Prevention and Restoration Section, Disaster Prevention and Restoration Division, Rural Policy Promotion Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuoku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0565

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　借入件名及び数量　乗用自動車賃貸借（令和６年度導入）（小型ミニバン（４ＷＤ））12台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　令和６年４月１日から令和11年３月31日

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額には、借受車両価格のほか、仕様書で示す保守料及び点検・整備作業等に関する経費等、借受期間中に要する一切の諸経費が含まれるので、入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。また、落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類をもって申し込むこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。

⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格として、様式第４号「整備工場一覧表」の配置場所住所から概ね半径10㎞以内に整備工場を確保できる者であること。

⑸　入札参加提案書の提出期限の日から入札執行の日までの間において、関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月２日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。